

会 議 録 ( 要 旨 )

会 議 の 名 称	令和3年度第2回 東村山市総合教育会議				
開 催 日 時	令和3年8月5日 (木) 午前9時00分～10時20分				
開 催 場 所	東村山市役所いきいきプラザ3階 マルチメディアホール				
出 席 者 及 び 欠 席 者	<p>●出席者 (委 員) 渡部 尚 (市長)、村木 尚生 (教育長) 當摩 彰子、小関 禮子、丹野 麻樹、櫻井 康博</p> <p>( 市 ) 教育部長 田中 宏幸 経営政策部長 平岡 和富 教育部次長 山田 裕二 経営政策部次長 東村 浩二 教育部次長 木下 信久 企画政策課長 深野 聡 統括指導主事 鈴木 賢次 公共施設マネジメント課長 杉山 健一 教育政策課長 笠原 貴典 公共施設マネジメント課主査 大野 傑 (書 記) 企画政策課主査 秋山 剛 企画政策課主事 宮坂 晃平</p> <p>●欠席者 ( 市 ) 経営政策部経営改革・情報化担当部長 原田 俊哉</p>				
傍 聴 の 可 否	可	傍聴不可の場合 はその理由		傍聴者数	6名
会 議 次 第	<p>1.開会</p> <p>2.挨拶</p> <p>3.議題 ・教育施策の大綱の改定について</p> <p>4.その他</p> <p>5.閉会</p>				
会 議 経 過					
<p><b>1 開会</b></p> <p><b>2 挨拶</b> 【市長】 ・教育委員の皆さまへのお礼 ・当市における感染状況及びワクチン接種状況について</p> <p><b>3 議題</b> <b>教育施策の大綱の改定について</b></p> <p>【深野企画政策課長】 教育施策の大綱の見直し方針については、前回の会議で皆様にお諮りさせていただいたとおり、第2回総合教育会議では大枠を示し、第3回で事業の詳細についてご議論いただき、その後、年内中にパブリックコメントを実施し、第4回では最終確認を行う予定である。今回は、事務局で改定の枠組み(案)を作成した。詳細について担当の秋山より説明させていただく。</p>					

### 【秋山企画政策課主査】

資料1、教育施策の大綱 1の趣旨については第5次総合計画に合わせる形での時点修正を行い、2の位置付けは今回の改定に伴い、新たに追加した項目である。

教育施策の大綱は、市の最上位計画である総合計画と、教育委員会の方針や個別事業を定めた、教育目標・基本方針及び9つの取り組みをつなぐものであり、それぞれが独立して存在するのではなく、相互に連携しているものであると認識している。今回の改定に先立ち、教育委員会において、第5次総合計画に合わせる形で、令和3年度東村山市教育委員会の教育目標及び基本方針の前文において、今後の経済や社会のグローバル化、急速な情報技術の進展、地球規模の環境問題、少子高齢化などの課題に対応し、日本の未来を担う人間を育成の重要性や、第5次総合計画～わたしたちのSDGs～に掲げられている将来都市像「みどり にぎわい いろどり豊かに 笑顔つながる 東村山」の実現を目指し、東村山市を愛し、互いに助け合い、豊かなまちづくりに貢献できる市民の育成を期して教育を行う旨が記載されている。

第5次総合計画で掲げる、持続可能なまちづくりの方針に基づき、教育施策・事業が効果的に展開されることで、SDGsを推進するひとつづくりが促進されるという「循環するイメージ」を皆様と共有するために、資料2のとおり教育施策の大綱の位置付けを作成した。レイアウト等の細かい内容については、今後修正・整理を行う予定であるが、現時点において、イメージを共有したい。

資料3については、前回の教育施策の大綱を作成する際にも議論を尽くされた経緯もあることから、今回の見直しについても、大枠はそのままとし、改定すべき部分については時点修正を行った。1番と3番の項目については、前回と同様の表現とし、2、4及び5番の項目については、第5次総合計画基本目標の2の表現を抽出した。

本表のつくりとしては、目指す姿を設定し、その後に、対応する第5次総合計画の施策、施策の方向性、教育委員会基本方針及び、具体的事業名を当てはめている。この中で、実施計画上明記はされていなくとも、これまでの総合教育会議の中で重点的に議論の行われてきた分野である、防災・防犯事業、子ども家庭支援センターの充実、家庭との連携、生活困窮世帯や母語が外国語の子どもへの支援、そして、主権者（シチズンシップ）教育・生涯学習・リカレント教育などのキーワードを盛り込んだ。教育委員会基本方針及び具体的事業名の欄で追記した方が良い項目や、より適切な表現などがあったら、ご意見を頂戴したい。

第3回の会議では、各事業の詳細についてお示しし、議論いただく予定である。

### 【教育長】

今回、令和3年度の教育目標及び基本方針について、国から示されているSDGsの推進を取り入れ、東村山市第5次総合計画に則り、具体的な教育活動が展開できるように取り組んでいる。資料2については、市の取り組みとしての持続可能なまちづくり、そのことを受けて人をどう育てるのかというひとつづくり等をわかりやすくまとめていただいた。資料3の枠組みの中で、目指す姿や第5次総合計画の施策、さらには施策の方向性を受けて、教育委員会の取り組みがどう対応しているのかということを時間をかけて整理をしていただいた。実施計画事業にはなく、私たちが配慮しなければならない課題が何かということも挙げていただいている点はとても重要である。

### 【櫻井委員】

教育長がおっしゃったことに同感。その中で気になったことをいくつかお話させていただく。1つ目として、平成28年2月の教育施策の大綱の教育理念のところ、自他を尊重しという言葉が使われているが、今回の大綱から削除している理由を伺いたい。

**【笠原教育政策課長】**

市長部局と教育委員会の調整により削除した経緯はない。次回までに確認させていただく。

**【櫻井委員】**

2つ目として、資料2で教育施策の大綱の位置付けを明確にいただき、施策または教育実践に活かせるということでありがたい。

SDGsの取り組みで17のうち11のゴールにあえて絞っているが、SDGsについては教育委員会でも試行錯誤している段階である。各学校の取り組みを見ると、記載のないものも各学校が大事にしようとしているところもある。今の段階では、ターゲットを絞らないほうが良いと思うがいかがか。

**【深野企画政策課長】**

現行の教育目標・基本方針に基づいて対応しているものをピックアップしている。改めて、次年度以降に向けて盛り込むべきものがあると思うし、市としても市民団体や事業者、学校とそれぞれ自分のところで何ができるかというものを大事にしていきたいと考えている。中身については、随時改定をしていきたい。

**【櫻井委員】**

視覚に訴えることは重要であり、教育委員会として、ターゲットが11個のみという形になるのは決していいことではないと思う。今の段階では、全てを模索する段階という理解で、教育現場に落とし込みたい。

3つ目として、資料3について、具体的事業名や教育委員会基本方針が違うところに入ったほうが良いと思う点はいくつかある。ぜひ見直していただきたい。

**【當摩委員】**

新たに移り住んでくる人が、東村山をどのように理解して、どのように愛着を持ってくれるかが大切である。東村山に住んで良かったと思ってもらえるように、このような教育施策の大綱などをわかりやすく示していただきたい。特に子育て世代や高齢者に対してわかりやすいものにしてほしい。東村山は他の市とここが違うんだという部分を発信してほしい。また、外国の方にも東村山がどういうところか理解できるような発信をしてほしい。それがユニバーサルデザインだと思う。

**【市長】**

完成した際には、どう市民にお伝えしていくか、そのことも踏まえて今後ご意見をいただきたい。

**【丹野委員】**

母国語が外国語の子どもへの支援について。東村山にも外国籍の子どもが増えている。それに加え、GIGAスクールということで夏休みの宿題はほとんどパソコン上で、家庭にて行っている。その中で、保護者の方が日本語を読めないという子どもがいる。その観点から、目指す姿4の22、「だれもがコミュニケーションしやすい環境の充実」を目指す姿の1にかみ砕いて入れていただきたい。また、共働きのお子さんも一定数いる。例えば、自宅でわからないところを先生に質問できるチャットボックスのようなものがあり、子どもが自主的に学ぶ環境を整えればもっと良いかと思う。

#### 【笠原教育政策課長】

東村山スマートスクール構想において、1人1台タブレット端末の配付をし、家庭への持ち帰りも進んでいる。学校を訪問した際に外国にルーツを持たれる生徒さんもスムーズに端末を活用して授業を受けられている様子を拝見している。その際、日本語ではなく、それぞれの母語で使われている児童生徒もおり、先生の課題に対して、母語で答えているケース、日本語で答えているケース、それぞれの授業内容に合わせて活用されている。自宅に持ち帰った際、日本語対応のみの課題の場合、保護者の方が読み取れないということについては、今後の課題だと思っている。デジタル教科書等の多言語対応ということも含め、検討していきたい。

#### 【小関委員】

教育理念について。「子供たちが～」と続き、その次に「誰もが～」とある。それらを更に総括する大きなものが前に出るといい。例えば、「市民みんなが」や「市民一人一人が学びを通してより豊かに生きるために」など。そのような大きなものを掲げ、「子供たちが～」、「誰もが～」とする。そうすると市教育委員会の目標と合わせながらさらに大きく捉えるということができるのではないかな。

理念は特別変わるということではなく、資料3の5に総括して出しているということを強調することもできるのではないかな。

2点目だが、目指す姿4の23、人権について。本市はいのち・人権という2つを謳っているので、「いのち」という言葉が入らないかということを考えて。

3点目として、子どもの貧困対策についての視点があるとよい。私たち自身の問題意識としてしっかり請け負うという姿勢が必要ではないかな。学校の中でも先生方がもっと意識をもって、子どもたちの生活や子どもたち自身の動きを見ていかなければいけない。

最後に、母語が日本語ではない子どもについて。学習指導要領でも、こうした子どもたちの指導については謳っている。学校で更に強く取り上げていけば、充実していくと思う。「優しい日本語」、「優しい日本語ガイドライン」というものがあるが、市全体として積極的に活用することでさらに学校だけではなく、母語が日本語ではない人も含めて誰にでもわかりやすく伝わる視点で何かできるのではないかなということを考えて。

#### 【鈴木統括指導主事】

いのちとこころの教育については、本市の教育目標の取組2の(2)に、「いのちと心の教育週間」について明記されている。資料3の「子どもたちが多様で豊かな学びの場・機会を得て自ら学び、成長している」というところに、「いのちとこころ」について明記したいと考えているが、ご指摘のあった人権の箇所にも、しっかりと明記していく必要があると思うので整理していきたい。

貧困対策については、資料3の目指す姿4の18、支えあう地域福祉の推進という施策のところ、生活困窮世帯の子どもに対する学習支援・居場所づくりというところに事業として盛り込んでいる。こちらもしっかり明記していきたい。

優しい日本語の対応については、教育委員会の教育目標として定めるときに話題になっているところであり、可能な限り平易な文章に努めてきた。教育施策の大綱の策定についても、やさしい日本語を使って皆さんに伝わるような表記にしていきたいと考えている。

#### 【市長】

具体的事業として、いくつか加えた方がいいと思ったところがある。

ダイバーシティや共生社会の実現ということになると思うが、男女共同参画や児童生徒でもLGBTQの方がいらっしゃるので、性の多様性についてこれから教育現場等でどのように理解をするのか。

これらを具体的な事業としては掲げておいた方がよいと思う。

子どもの貧困については、市としては着手している部分もあるが、もう少し強調していく必要もあると思う。

教育委員会というよりは、市長部局の課題になると思うが、人生100年時代ということが言われている中でリタイアした方の再度の教育、また高齢者雇用という課題もある。希望される方が最後まで仕事を通じて自己実現ができる社会づくりということも、今までの生涯学習活動という視点だけではなく考えていく必要があるのではないかと捉えている。

#### 【丹野委員】

学校給食のあり方検討事業について。先日初めて第6中学校の給食をいただいたが、とても美味しいにも関わらず弁当持参の子どもが多かったことに驚いた。中学校給食の試食は、保護者には機会がないと聞いている。こんなに美味しいので、中学校に入る前に保護者が試食する機会があれば、学校給食はもっと広がるのではないかな。

もう一点、生活困窮者について。東村山市にフードバンクという事業が見当たらなかった。もし、フードバンクがあって、生活困窮者がそこを頼りにしたい場合、こういった事業者に行けばいいか、市民にわかりやすく発信できたらいいと思った。

#### 【笠原教育政策課長】

小学校から中学校に上がる前に、6年生児童が中学校スクールランチを学校給食として食べる機会には設けている。また、保護者の方についてはお子さんが中学校入学後にスクールランチを試食していただく場は、コロナ禍で昨年は実施できなかったが、これまでは開催している。

フードロスの問題も、市の環境所管と連携しながら考えていきたい。給食の在り方については、当市の小学校の自校調理委託方式と中学校のスクールランチ方式で提供方法が異なっていることから、持続可能な給食の在り方を検討していきたい。

#### 【市長】

フードバンクについては、フードロスの視点から環境所管で所掌している。市民に伝わるようにアピールを強化していく。

#### 【當麻委員】

先ほど市長がおっしゃった人生100年時代について大賛成である。例えば、教育長が放課後の子どもたちの居場所を作ってあげたいと言ってくれているが、そうしたところで活躍してもらおうとか、大綱を通じながら、実施していく段階の中でいろいろなことを考えていただきたいということを含めて申し上げた。市長の考えは嬉しく思うのでそうした発信をしてほしい。

#### 【櫻井委員】

教職員の働き方改革について。子どもを育てる教員に対し、市として大事な教職員なんだという位置付けということで考えていくべきだと思う。具体的事業名で「教育内容の充実」の中に入っているということが気になる。場所が違うのではないかと感じたので検討していただきたい。

この大綱は令和4年度からとなるとすると、オリンピック・パラリンピックのことをどのようにいれていくのか。目指す姿5の15に書いてあるがこのような形でいいのか検討いただきたい。

**【市長】**

教職員の働き方改革も、結果として教育内容の充実につながるという観点で、こちらに入れたと理解している。教育委員会とも調整させていただきたい。

**【櫻井委員】**

どちらかといえば目指す姿1の環境を整えるというところで、教員の存在は大きいとしたほうが教職員にも伝わりやすいと思う。

**【市長】**

オリンピック・パラリンピックについて、学習としては小中学校で行ってきているが、観戦や選手と交流するという機会は全くなかったのが大変残念であった。学習成果をどう生かしていくかということはあると思うので、文言等検討して再度精度を上げていきたい。

お気づきの点があれば、事務局に連絡をいただきたい。次回は今日いただいた意見を踏まえて、さらに改良改善し最終案を示したい。

## 4 その他

**【杉山公共施設マネジメント課長】**

- ・公共施設再生の今後の進め方について

当市では、高度経済成長期に一斉に建設された公共施設が、一斉に更新時期を迎える「公共施設の更新問題」に平成22年度から取り組んでいる。令和3年3月に改定した「東村山市公共施設再生計画（公共施設等総合管理計画）」・「公共施設再生ケーススタディブック」について、パブリックコメントや出張講座も随時開催しており、数多くの市民の皆さまと意見交換や対話を重ねてきた。

施設の維持管理業務を包括的に委託する包括施設管理委託の実施や、校舎内での児童クラブ開設など、施設の建替の前にもできることを実践し、サービスを維持しながら、ハコに依存しない施設再生に着手してきた。

当市でも、今後10年で地域コミュニティの核となりうる学校施設の更新時期が訪れるので学校施設の建替に着手していくこととなる。

本計画の基本方針の一つに「サービス(機能)を維持しながらハコ(建物)に依存しない公共施設に再編する」というものがある。

公共施設の再生にあたり、ある自治体においては市民との合意形成段階でサービスの維持ではなく、ハコにフォーカスして議論をしてしまい合意形成がままならないということもあるのが実情である。

公共施設の建替が集中する時期を控え、「サービスがどうあるべきか、どうすればサービスがよりよいものとなるか」といった市民の皆さんにとって最も重要な論点を明確にし、しっかりと議論していく段階に来たと認識している。

そうした認識のもと、令和3年4月には市長名による「令和3年度経営方針」により「早期に施設再生の方向性を検討すること」を庁内に発出した。同時に副市長名による依命通達により「市民とともにサービス面での検討を深めるため、現状の建物で行われているサービスに関して、公共施設再生に向けた論点を整理することから始め、早期に全庁で情報共有できるように、各部署において着実に検討を進めること」と発出し、施設再生の観点から議論・整理すべき論点を市民の皆さんに示すべく、庁内での検討をスタートさせたところである。

これまでもご報告してきたとおり、「東村山市公共施設再生計画（公共施設等総合管理計

画)」では「学校を核とした公共施設の再生」を目指しており、維持しなければならないものである学校施設において、多機能化や複合化などの工夫をこらしていくことが重要である。

ただし、ハコモノはあくまでハコであり、一番重要なのはサービスであるというのが当市の公共施設再生の考えである。

例えハコが更新されたとしても、その後もサービスを提供することは継続されるので、20年後・30年後にありたいサービスの姿を念頭に今からすべきことを実践していくことにより、将来にわたり、サービスの持続可能を高めること、質を向上させることが大目的であるという考え方をしっかりと市民の皆さまにお示ししていきたいと考えている。

具体的には、公共施設再生にかかるサービス面とハコモノ面の二面で、議論・整理すべき論点を整理していくので、随時進捗について、総合教育会議において報告させていただく。

#### 【市長】

公共施設再生について、学校の更新ということが10年ぐらいの間には現実問題としてやっていかなければならない課題になってきた。

現在の館には、公民館、図書館、児童館、地域集会施設、ふれあいセンター等があるが、サービスは維持しながら、一定程度整理させていただかざるを得ない。財政的な制約上やむを得ないと考えている。そのことについて広く市民の皆さんと、実情を示しながらご意見をいただき合意形成を取りつつ、教育施設の再生を核としながら、機能としてはサービス提供しつつ、ハコの総数、床面積は最小限にしていく方向で今後検討させていただく。教育委員会と市長部局が密接に連携しながら、教育の大切な場所である学校に、一般市民も訪れたりすることが日常的な形になり得るということで、学校の授業に支障のない形で子どもたちの安全を確保しながら、集会施設などを学校施設の中に盛り込んでいくかということ、これから具体的に検討させていただくことになるので、総合教育会議の場でご意見をいただきたい。

#### 【櫻井委員】

教育委員という立場で言えば、学校という公共施設を核としながら押さえていこうという基本的方針ということはあるが、ありがたいことだと思う。

ここで考えなければならないことは、今後の基本データとして人口の減少、年齢構成の推移が予想されると思うが、考え方の基本としてそうしたことを前提に考えていくのか。年少人口を増やす方向で、市としてやっていこうとしているのか。ここで大きな違いがあるのではないか。最近移住という話が上がってきて、地方や田舎では必死になって移住者を迎え入れようという努力をしている。

東村山市は都心に近いし、ベッドタウンという位置付けがあったが、今後の構想として推移の変化というものを、そのまま受け止め考えていくのか、難しいけれど学校の子どもの人数は維持していくのか、市長の考えを伺いたい。

#### 【市長】

東村山市としても、人口減少に歯止めをかけたい。結婚・出産を希望される若い方の希望を叶えるまちづくりを進めていくことが1つ。トータルとして魅力・活力のある住みよいまちづくりを進めることによって、移住者も含め住み続けていただくようにするということもある。今いる子どもたちが将来にわたり東村山に住み続けてもらうのが最も効率的。子どもたちに東村山市に対する愛着を高めるというような、自然も豊かで地域コミュニティも残っていると東村山の良さを認識してもらうようなことをいろいろな局面で進めていくことも大事なことだと思う。

統計上、第5次総合計画をつくる時に、今後30年間、2050年までには、当市の人口は27、

000人程度減ってしまうのではないかと推計が出ている。我々としても座して待つというわけではなく、そういうことにならないようあらゆる努力は尽くしていくが、人口減少は日本全国の現象なので、一定数の人口減は見込んだ中で将来に備えていかなければならないと考えている。

現時点では、東村山市の場合、学校の統廃合をするというところまで児童生徒の数が減っていないし、人口は増えている地域もあるので、そうしたことも見定めて学校の更新を進めていくということが、重要なことになるのではないかと。実際問題として、児童生徒が増えて教室が足りない学校が出始めている。当市では子供たちが全くいなくなるということは想定しづらいので、小学校15校、中学校7校+分校1という体制は、今後10年～20年の間は変化がないのではないかと、施設の再生を考えていくということが重要になるのではないかと考えている。

#### 【櫻井委員】

若い世代をどういうふうにしてということを基準に考えるときに、若い人の声を聴くのは難しさがある。是非工夫していただき、今いる子どもたちが将来住み続けられるまちという視点で、どのように声を聴いていくか力を合せたいと思う。

#### 【教育長】

公共施設マネジメント課長の説明の中で大事だと感じたことは、どのような環境の中に置かれても、市民へのサービスを向上させていく創意工夫が必要だという点である。

第5次総合計画に示されている30年後のまちづくりから振り返ってということで、これからの10年間がとても大事になる。私たちが設計をしっかりと行い、次の世代に引き継いでいくことの役割は大きい。特に、学校教育のみならず、生涯学習の視点で、市民の受け止めを踏まえた視点で学びの機会を展開していくことの大切さを感じている。市民へのサービスの向上とともに、限られた人材や限られた予算でより効果的に展開できるように工夫することが大切である。魅力あるまちづくりを行うためには、現在の状況を鑑みると、温かい人の繋がりが何より大事だと思う。人の繋がり、機会のつながりを大事にしながら、SDGsの理念を受けて、社会の創り手の育成ということが学習指導要領の中にも掲げられている。創り手というのは子どもたちに期待をしている意図がある。今、私たちが創り上げたものを更に発展させていただく「担い手づくり」に私は拘っているが、子どもたちに委ねる前に、まずは私たち自身がしっかりと創り上げ未来を託す子ども達に引き継いでいくという視点が大事だと考えている。

#### 【市長】

今後も折にふれ議論させていただきたい。一方で市役所としては市役所自体をスマート化するというので、市民に来庁して手続きしていただくのではなく、様々なサービスをオンラインで手続きできるようにしていくと思う。

先ほど丹野委員から、子どもたちが自宅学習の際に先生に質問する場合、チャットボックスのようなものがあるといいという話があったが、市役所に来なくてもデジタルツールを使って相談の受付ができるようなことなども考えていく必要がある。ハコが無ければサービスが提供できないという時代ではなくなりつつある。市民同士のコミュニティの形成ということで、対面式の事業は何らかの形で継続していく、そのスペースは確保する必要がある。その辺の兼ね合いを考えながら、これから提案させていただくので、よろしくお願ひしたい。



**【宮坂企画政策課主事】**

次回の会議日程について  
令和3年10月6日（水）  
会場はマルチメディアホール

**5 閉会**

以上、会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため署名する。

令和3年9月22日

東村山市長 渡 部 尚

教育長 村 木 尚 生